

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4316
23年1月13日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

2023春闘始動 大幅賃上げ無くて生活改善は望めない

おはようございます。
新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染）拡大に翻弄された年末年始繁忙期が終わりました。コロナ感染は終息が見えませんが、今後は賃上げや労働条件改善を目指す「2023春闘」本番となります。
コロナ感染発生以後、各種集会・催しが中止或いはリモートでの開催になり、組合活動も大きな影響を受けてきました。
この間「官製春闘」と呼ばれる政府主導の「賃上げ」が行われてきましたが、定期昇給分相当の1%強の賃上げがあった程度で、労働者の生活を改善するには程遠いものでした。
岸田首相も経済界首脳に賃上げを要請しましたが、市民運動・大衆運動が盛り上がりたないと大幅な賃上げは望めません。

2023春闘をめぐる情勢と私たちが取り組むべき春闘行動について考えます。



厚生労働省が先週6日に発表した2022年1月の毎月勤労統計調査によると、物価上昇を加味した実質賃金は前年同月比3.8%減で、8年6カ月ぶりの下落。マイナスは8カ月連続となり物価高騰に賃金の伸びが追い付いていない状況が深刻化しています。
「実質賃金」の減少は消費者物価指数の上昇率が同4.5%と、第2次石油危機後半の81年6月以来約40年ぶりの高さになったことが要因です。しかも値上げの流れは年明けも続きそうで、食品の値上げが2万品目を超えた昨年に続き、今年もすでに7千品目超の値上げが控えていると言われます。食品を中心とした値上げにより、2023年度の家計負担は2

年前に比べて13万6千円増えるという調査会社の試算もあります。
岸田首相は5日、経済3団体合同賀詞交歓会であいさつし、物価上昇率を上回る賃上げの実現を要請。「まず実現を目指すのは成長と分配の好循環の中核である賃上げ。連合は今年の春闘で5%程度の賃上げを求めており、ぜひインフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」と強調しています。

これに対して経団連の十倉会長は賀詞交歓会後の共同会見で「物価高に負けない賃上げを会員企業にお願いしている。これはもう企業の責務」と語り、今回は物価上昇にともない賃金を引き上げる動きが久しぶりに見えるというとし、「基本給の引き上げ（ベースアップ）を中心とした賃上げを企業に働きかけていく」との意向を示しました。
この30年間、日本経済は低成長を続けてきた



と言われますが、これには労働者の賃金が上がらなかつたことも大きく影響しています。1990年代後半以降、長期にわたって賃上げが本格化しなかつた一因は、組合側の要求水準が上がらなかつたことにあると言われています。経営者にとつては、なるべく賃金を上げず働いてもらうほうが望ましいことは言うまでもありません。「賃金を上げなければ従業員が辞めてしまふ、労働組合から厳しい賃上げ要求をされる」といった状況になって、やむなく賃上げに踏み切るので。

連合傘下組合の賃上げ要求と実績の関係をみると、90年代後半までは4%以上の賃上げ要求に対し、実際の賃上げ率は3%前後でした。その後は雇用情勢が厳しさを増す中で、組合が賃上げよりも雇用の確保を優先したこともあり、1%台後半の要求水準という期間



が長く続きました。アベノミクス景気が始まった13年以降、過去最高益を更新する企業が相次ぎましたが、連合の賃上げ要求は3%程度、実際の賃上げ率は2%程度にとどまりました。

賃上げを決めるのは、企業収益・労働需給・物価の3要素と言われますが、今春闘ではこの3要素が全てそろったことにより、賃上げの機運は大きく高まっていると言え、連合も賃上げ要求を前年までの4%から5%に引き上げました。
このように2023年の春闘は、物価高が賃金交渉の材料となり、賃上げにとつてはまたとない好機と言えます。
後は私たちがどれだけの本気で賃上げを求め、行動するかです。署名や実態調査など個人でも取り組めることも多くあります。皆さんの行動が2023春闘結果を決めます。各種の行動に協力をお願いします。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

非正規社員、希望者全員が正社員化を。

めいせ、均等待遇

なんごう差別

ユニオンは労基法裁判に勝利を